

1997年 秋 季 大 会

11月22日(土)・11月23日(日) 長岡短期大学 新潟県長岡市御山町80

— プ ロ グ ラ ム —

第1日目	13:30～17:00	シンポジウム「きしむ「家族」——制度と感情の乖離」
	18:00～20:00	懇 親 会
第2日目	10:00～12:00	個人研究発表
	12:00～13:00	昼 食 (会員懇談会)
	13:00～15:00	ワークショップ

第1日目：11月22日(土) 13:30～17:00

シンポジウム「きしむ「家族」——制度と感情の乖離」

パネリスト 平川 和子、深江 誠子、金井 淑子
司 会 中島 美幸

司会者 中島 美幸

女たちの切実な思いを無視し、実現を見ない民法改正。また、来春から使用される高校の家庭科の教科書のうち、個人のライフスタイルを重視した家族観をもちこんだものが、「家庭生活を営む視点に欠けている」として文部省検定で不合格になったというニュースも、まだ耳に新しいところである。もはや確実に<家族>の行き詰まりがあきらかであるにもかかわらず、なおも<家族>を称揚する声は根強く、その矛盾は<家族>の個々の構成員にさまざまなくきしみをもたらしめているといえよう。とりわけ、女や子どもが<家族>に傷ついている。

観念レベルで論じられがちなく家族だが、今回のシンポジウムでは、現実生きる<家族>の個々の心性の問題にまで分けいって論じあえる場となればと考えている。

パネリスト

◇臨床の場から見える「家族」と女性の回復

平川 和子

ここ2～3年、臨床の場に登場する「家族」は二つ

の現象から挑戦を受けている。一つはトラウマ理論の再発見であり、他は嗜癖問題である。前者の現象は、地域や戦争や家庭の中で女性に対して加えられる身体的・性的・心理的暴力被害にもかかわらず、その苛酷な状況を生き延びてきた多くの女性たちの証言・クライシス・コール・回復物語に支えられている。また彼女たちの強烈な恐怖・不安・孤立無援感・解離性の健忘・自己破壊衝動に真剣に耳を傾けようとしてきた支援者のまなざしに支えられている。このまなざしがフェミニズム思想を伴うものであったことは言うまでもない。まさに「政治運動の支えなしにトラウマ理論の研究が押し進められたことはなかった」(J.L.ハーマン)といえよう。しかし一方残念なことに、被害女性たちが生き延びるために使わざるをえなかった手段が、摂食障害・薬物依存・恋愛嗜癖・アルコール依存などをはじめとする各種の嗜癖行動であることも事実である。

シンポジウムでは私がかかわってきた女性たちのトラウマと嗜癖行動の実際について話してみたい。

(東京フェミニストセラピーセンター)

◇ “家族幻想” とイエ制度を超えて

深江 誠子

私は、ずーっと非婚で生きてきた。相手の男性は変わることはあっても、婚姻届は一度も出してない。娘が一人いるが、もちろん「非婚の子」である。そのうえ、5年前位に子どもの父親とは別れているので、非婚の母子家庭の子で、今年14歳である。けれども、父親とは1カ月に一度は泊まりがけで会いに行っているし、彼と私も今は良い友人である。

ところで、昨年の厚生白書を見ると、非嫡出子はスウェーデンでは52%、デンマークでは40%、フランス、イギリスで30%、そしてイタリア、スイスでは8%であるのに、日本はやっと1.2%である。

この数字だけでも、日本人、とりわけ日本女性が、どれほど戸籍に縛られて生きているかがわかる。そして、昨年「民法改正」さえ流れている。別に、夫婦別姓を強要するのではなく、選択肢を広げようとしているだけなのに。

同様に今年、家庭科の教科書の検定に4冊が引っ掛かった。多様な家族や「個性」を大切にすることは、「家庭生活の充実向上をはかる視点に欠け、家庭経営の立場からの内容の扱い方がなされていない」からダメだと言う。2001年の「国際家族年」も、政府は同じ理由で、三世帯家族を見直す年として歪めて私たちに伝えている。

だが、私たち日本人が解き放たなければならないのは、この「家族幻想」である。多様な家族を認め合うこと、そして、それぞれが「個人」として生きてなお、心から友人としてヨコにつながり合う関係を、血のつながりのあるなしに関係なく作り上げていくことではないだろうか。

◇ きしむ家族 感情と制度のはざま 「新たな親密圏のゆくえ～子どもの位相から問う」

金井 淑子

80年代は「家族の危機の時代」といわれた。だが90年代の半ばを経た現在、危機はより深刻さを増している。かつて家族の危機は、高齢化社会と少子化、家族の個人化と家族の感情の稀薄化の進行する中での「老い」の位相からであった。家族を担保にしてきた福祉、子どもを老後の担保として期待していた親たち世代は、もはやそれが当てにはできない現実に気付き何らかの覚悟を迫ら

れた。もちろん子どもたちの不登校問題や校内暴力、家庭内暴力の問題もあったが、当時はまだ家族の危機や崩壊の主要因はといえば、女性問題・老人問題ではなかったか。そしてそのかぎりでは、家族の危機管理への社会的な対応策も一定程度なされてきた。行政サイドからの女性の社会参加の推進施策、さらに商業主義ベースでの、保険会社のファミリー保険がヒット商品となるなど、また行政も介護ボランティアの地域ネットワーク化に取り組みはじめた。一人一人の心構え・覚悟の問題としても、「さみしさを引き受けるか(家族解体)」それとも「しんどさを引き受けるか(家族再建)」どちらかを取るかであることも見えている。

しかし90年代の今日、「子ども」の位相から家族を問い直すことがつきつけられているのではないか。子どもたちの中に起こっているさまざまな問題、不登校・こもり・陰湿ないじめや暴力・自死・拒食・10代の売春等々、あるいはACという言葉とともに浮上してきた心の不安、自己改造セミナーやオカルト的な宗教ブーム。どれも家族の危機・解体現象と無関係とは思えない。臨床場面の報告や事件として表出している子どもたちの問題は、私たちの社会の機能不全化する家族のもとで、家族に傷つき、家族に殺されかけている子どもたちの切羽詰まった姿を写しだしている。家族に傷つく子どもはとりあえずは、家族を「はみでる」ことができればいいのかもしれない。しかしそうして家族をはみでた子どもたちの行き場所・「居場所」が必要となる。家族の新しい感情の蘇生は、まさに子どもにとってのこの居場所としての家族というところから見ていくべきではないか。老いの支えあいの新たな関係性を、近代的公私二元領域へのオルタナティブをもう一つの「共・協」セクターの創出という言葉で語ってきたことに対して、子どもの位相から問う家族は、「新たな親密圏のゆくえ」ではないか。家族のゆくえは「新たな公・共圏と新たな親密圏」の関係を問うことにひとえにかかっていると思われる。

存在論的には、家族とは人間存在の「傷つきやすさ」に根をもつと考えれば、家族の感情の根源に「母子関係」の再考をあえて提起しておきたい。

旧農村地域・地方都市の高度経済成長期以降の変貌を都市部との往復で定点観測してきた立場からも、両地域の現実をふまえて家族とは何か？ 家族の感情のゆくえを考えたい。

第2日目：11月23日(日) 10:00～12:00

個人研究発表要旨

◇ 同性愛に対する社会の反応と ジェンダーシステムの関係—仮説とその検証の試み

釜野 さおり

周知のとおり、セクシュアリティをジェンダーから切

り離して考えることは不可能であるが、その結びつきを系統的に研究したものは少ない。この研究では、なぜ国によって同性間の性愛に対する反応が違うか、という問題に注目し、(1)強制的異性愛制度によって成り立っている

現代社会において、同性間の性愛がいかにジェンダーシステムに脅威を与えるのか、(2)その脅威を「和らげる」機能としての社会の反応にはどんなものがあるのか、(3)ジェンダーシステムの違いによって、同性愛の性愛から受ける脅威のレベルがどう変わってくるのかなどを探る。そこから、「ある社会が同性間の性愛をどう扱うかは、その社会のジェンダーシステムのありかたに関わっている」という仮説を導き、各国の同性間の性愛に関する法律をデータとした統計分析や既存のケーススタディーの知見を用いてその検証を試る。本発表では、仮説の背景や研究の問題点に焦点を当てる。

◇「均等法の改訂・女性保護規定撤廃」と

企業の意識を探る

中村 暁太郎

男女雇用機会均等法改正法案が6月に成立した。85年に現均等法が国会に上程された時には自民党のみの賛成で、野党は総て反対の立場だったので、それなりに緊張感があったが、今回は総与党化の弊害で国会論戦は極めて低調であった。まず、国会議事録によりその問題点を検証する。

次に、企業が均等法の改訂及び女性保護規定の撤廃をどのように捉えているかを、上場企業へのアンケート結果を基に探ってみよう。併せて、現均等法施行12年目における女性社員の処遇その他の実態を明らかにする。

以上を踏まえて、雇用形態の多様化を進めつつある企業に対して、現均等法及び改訂均等法がどのような位置づけとなるのかを分析する。併せて、実効性のある平等法の可能性を考えてみたい。

◇過剰な「母性」

一政党テレビコマーシャル「裸の母子像」を中心に
堀 ひかり

1996年秋の衆議院選挙戦は日本の選挙史上初の「空中戦」となり、テレビコマーシャルがメディアとして注目を浴びた。本報告はこの時放映された政党のテレビコマーシャルを中心に、女性の表象におけるフェミニンティや女のセクシュアリティの視覚的構築のメカニズムを検証することを主眼とする。

コマーシャルのフェミニズム批評では、メディア・リテラシーの考え方に沿った分析など社会学の分野から周到な研究も多いが、ここで私が試みるのは先行研究では強調されてこなかった映画論や美術史学の方法論をもとにした分析である。色、ナレーション、文字情報、音楽が視覚テキストをどのようにジェンダー化しているか、特に「裸の母子像」というテーマで政党コマーシャルを中心に、過剰な「母性」の表象がみられる化粧品コマーシャル、NHK特別番組の導入部の映像などを資料として提示しつつ、「自然さ」「女らしさ」を構成する視覚言語を解体する。

◇地域社会と女性

一都市の女性政策をとおして一

石塚 道子
大槻 恵美

1996年に発表者たちは、摂津市の委託を受けて、女性センター設立準備の一環として、同市の女性たちの地域活動の実態調査を行った。摂津市は大阪市近郊の小都市である。ここではその実態調査の報告と、それをもとにした若干の考察を述べて、このワークショップの話題提供としたい。

ここでは、現代日本の都市を、基本的に、いわゆる都市的生活様式と農村的生活様式が混在している地域としてとらえている。

それをもとに女性の活動を、生産・再生産活動とのかかわりを軸に、地域コミュニティでの女性のあり方と、労働の場での女性のあり方の二点からとらえる。その上で男女共同参画社会を実現するための女性政策上の問題点を考察する。そして地域社会で生きる女性のあり方や、その点で女性学に望まれることについて議論してみたい。

◇フェミニズムと英語教科書

一大学テキスト作成のひとつの試み一

佐々木 恵理

中高の英語教科書は、日本の英語教育の骨格を支えている、英語の「手本」である。フェミニズムの視点から英語教科書を調査すると、その「手本」が如何に性差別的であるかが分かる。同時に、そうした差別性は教科書という媒体で正当性を帯び、普遍性を与えられることになる。このような現行の教科書で学んだ生徒が大学に進んだ場合、そこで用いられる英語テキストには、どのようなものが求められるであろうか。

本発表では、まず、中高英語教科書調査の概要を説明しながら、特に、教科書の中の文学(作品)が教科書の中で「表現される」過程を確認する。その結果を踏まえて、それがどのように大学用テキストの作成に生かされるべきか、また、フェミニズムの視点からの大学英語テキスト作成の意味をひとつの実例(テキスト)を挙げて考えてみたい。

◇皇民化教育と「慰安婦」問題

一解放されるべきもうひとつの性一

<スライドを使って>
北沢 杏子

去る8月29日、32年余りの間、国が教科書の内容に介入することの是非を問いつけた「家永教科書訴訟」が終った。東京教育大学名誉教授家永三郎さんは83歳になっていた。家永訴訟は「教育は誰のものか」という自明のことを、広く人々に知らせた裁判でもあった。

私は関釜裁判(韓国・釜山在住の3名の元「慰安婦」と7名の元女子勤労挺身隊が日本国政府に対して謝罪と

補償を求めた訴訟)にかかわってきたが、当時の植民地朝鮮で行われた皇民化教育が女子挺身隊や“慰安婦”問題の大きな引き金になったことを、かつての小学校教師杉山とみさんの証言(口頭弁論)によって確認できた。

折しも、自由主義史観とやらをぶちあげた歴史学者や文化人たちは、南京虐殺や「従軍慰安婦」などは自国の歴史を貶める「自虐史」であるとして、今年から中学校

教科書に記載された「慰安婦」問題を削除せよとの裁判を起こしている。1990年から私がかかわってきた「慰安婦」問題とその背景をスライドを使いながら述べたい。

なお、クマラスワミ報告、北京女性会議における「慰安婦」問題の報告者がいたら、広くワークショップとして訴えかけたい。

第2日目:11月23日(日) 13:00~15:00

ワークショップ

◇メディアとフェミニズム:ジェンダー／ セクシュアリティ表象と人権 メディアの中の性差別を考える会 (略称:ジャムGEAM)

私たちは、これまで、学習会開催、労組研修会、専門誌や学会などを通じてメディアの記者との対話を重視し、彼らの要請からジェンダー表象の公正基準を示してきた(上野千鶴子+メディアの中の性差別を考える会編『きつと変えられる性差別語』)。

今年に入って、いくつかの新聞・通信社が、新たに「性差別」や「性的犯罪」に関してガイドラインを設けた。一方、「性の商品化」や「性犯罪報道」の認識に関しても、「性の商品化とメディア」(CMの男女役割を問い直す会)、『日本人と暴力』に関する研究(『日本人と暴力』研究会)といった調査報告がまとめられた。ここでは、「強姦」「暴行」「いたずら」など性暴力犯罪表象をはじめとするジェンダー／セクシュアリティ表象に関する市民やメディアの認識の整理・検討を行い、議論を一步前に進めたい。

具体的な記事表象に基づいた議論と同時に、多くの市民がメディアにより効果的にアクセスする方法などについても議論を深る。幅広い会員の積極的な参加と議論を期待したい。

◇地域での女性学学習

Wake up じょうえつ
長野洋子
内藤和美

Wake up じょうえつは、「ウーマン・カレッジ」の学習者が、その後そこから立ち上げていった学習活動の実践を、長野は女性学学習事業の蓄積を女性プラン作りにつなげていった。

女性政策行政担当者としての実践を報告し、内藤は、地域での女性学学習の内容と方法についての整理(そもそも論)といくつかの課題の提起を行う。3報告をすりあわせながら密な討論を行いたい。

◇「家族」って何?

コーディネーター 長沖 暁子

「不妊と生殖技術」など新たなテーマも加えながら、前日のシンポジウムに引き続き、「家族」についての議論を深めます。

◇地域女性史をジェンダーの視点で見るとは…

新潟女性史クラブ

コーディネーター 中島 美幸

女性史を学ぶことは単なる学問研究にとどまらず、女性としての自己のありようを問い返さずにはおかないものだ。女性を感じる生きがたさや、抱えるさまざまな問題を考えていくとき、女性史には新たにジェンダーの視点が必要ではないかと問われてきている。

地域女性史を学び、近代日本の社会体制や規範のなかでの女性たちの人生にふれて、現在を生きる私たちが自らの主体のおきどころを考えると、ジェンダーはどのように関係してくるのか。女性史をジェンダーの視点で見るとは、具体的にどういうことを指すのか。それは、これからの女性史の課題と可能性をどのように開いていくものなのだろうか。

一事例として、新潟女性史クラブの聞き書き、写真集・年表作成での問題点をもとに、これからの地域女性史の展望を話し合ってみよう。

◇大学におけるセクシュアル・ハラスメント

コーディネーター 渡辺 和子
館 かおる

日本女性学会では数年間にわたってキャンパス・セクシュアル・ハラスメントについてワークショップを開いてきた。本年の春季大会でネットワークを結成したが、これを発展させた形でより広く外に呼びかけて、「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク」が9月に京都で設立された。大学を中心とした教育機関・教員相互の情報交換、問題解決のための支援を目的として、事務局と各地域ブロックに設立された問い合わせ窓口を中心に様々な活動をしていくことを決めた。

今回のワークショップでは、この全国ネットワークの活動を紹介し、参加を呼びかけるとともに、女性学の立

場からセクシュアル・ハラスメントの構造の分析、対処方法に関してどのように貢献できるかを考える。セクシュアル・ハラスメントを問題視することは、性差別的構造、セクシュアリティとジェンダーとの関わりという女性学の根本的問題を突きつけることになる。理論と実践という面からセクシュアル・ハラスメントの問題をもとに考えていきたい。

◇カリフォルニア女性学最新事情

国 信 潤 子

8月から9月にかけて一ヶ月13年ぶりにカリフォルニア大学バークレー校、サンフランシスコ州立大学、スタンフォード大学等の女性学専攻学部の状況調査にいった。久しぶりのバークレーで旧友と再会し、また新たな女性学部の展開をみて大いに学ぶところがあった。バークレーの女性学部設立につくした初代学部長メアリ・ライアン他女性学を支える人々ともじっくり話す機会をもてた。バリー・ソーン、ジュディス・バトラー、カレン・カプラン、トリン・ミンハなど蒼々たるフェミニスト学者たちがバークレーにはいる。13年前つまり1984年にはまだ女性学部はできていなかった。今回の調査の目的の一つは女性学部の形成の過程、女性学専攻のカリキュラム構成、シラバス、授業の実態、教員の意識、学生の反応等を知ることであった。

バークレーの女性学は1974年に学生たちの要望で開講され、講座を組み合わせで専攻としたいいわゆるグループ専攻が1978年始まった。その後1984～87年に危機があったという。それは各学部に散在する女性学、フェミニズム関連講座を学生が組み合わせで履修するだけでは女性学を体系的に学ぶことができず、核となる場・専任スタッフがいないために学生たちが不満をもち、大学当局に要望書を署名運動をした上で提出したのだ。この時期がここの女性学の危機であり、また新たな道の模索の時期でもあった。今回バークレーの女性学をつくった教員たちとのインタビューでこれらの内部資料をすべてみていただくことができた。そこには問題点、その解決方法、予算などが詳細に記録され、大学当局とのやりとり、さらには女性学の専攻専任教員の配置などが分かった。

もう一つの重要な変革は3つの機能分化である。女性学専攻学部が女性学教育を担当、女性資料センターが学生、地域へのサービス、運動の情報提供、セクシュアリティ多様化やクイアについての講座、セクハラや性暴力への対策、そのためのワークショップ開催などの機能を担当、さらにベアトリス・ベイン研究グループが研究者招聘と研究助成をするという3つの部署ができ、それぞれが相乗効果でバークレーにおけるフェミニズム、意識昂揚、ジェンダー研究、クイア研究等を作る土台をつくっているのである。どの一つがなくても女性学はできない。今回の発見は女性学の構造化の過程を学んだことであった。

また、女性学ではなくジェンダー研究ということばを使う人も多い。特に男性はそうである。しかし70年代から女性解放運動を担い、今女性学の第一世代として専攻を支えているフェミニスト学者は女性学という言葉にこだわりがある。つまりジェンダー概念、セクシュアリティ、クイアなどの新たな知の領域を開発した契機は70年代女性解放運動にあるという女性の「クレジット」(著作権)を明確に主張するためにもwomen's studiesにこだわっていた。明るいカリフォルニアの青空のもとで葛藤や対立を含みながらも女性学を確立しているフェミニスト学者をみることは私にとって大きな力となった。

日本女性学会主催シンポジウム

男女平等をすすめるために

女性学・ジェンダー視点で問う

教育の実践と制度

日時 1996年1月25日(日)

P.M.1:30～P.M.4:30

会場 東京ウィメンズプラザホール

東京都渋谷区神宮前 5-53-67

TEL. 03 (5467) 1711

(営団地下鉄 銀座線・千代田線・

半蔵門線「表参道」下車5分)

森本エリ子 (国立市立国立第一小学校)

ジェンダーを再生産する文学教材

—自我形成期の子どもたちが読み取るもの

太田ふみ子 (椋山女学園高等学校)

「ジェンダー」が市民権を得るまで

—性教育の多様化からスタートして

館 かおる (お茶の水女子大学)

教育政策・研究・実践とジェンダー

コメンテーター 賀谷恵美子

(東京都立上野高等学校)

亀田 温子

(十文字学園女子大学)

学会からのお知らせ

◎学会ニュース創刊号から最新号までの全号のセットを作成しました。

(ただし、バックナンバー残部のなかったものは複写による)

お入用な方は、資料担当内藤までお申し込み下さい。送料込み¥5,000でお送りします。

◎昨年の秋季大会の「女性学教育ワークショップ」参加者を中心に18名の会員の女性学教育に関する経験や見解を収録した冊子『女性学を教える・学ぶ・創る・企画する・コーディネートする』(A 4, P 84) が今春完成し、春季大会で頒布しました。お入用な方は送料込み¥800でお送りしますので内藤(連絡先同上)までお申し込み下さい。

◎平成9年度科学研究費補助金「研究成果公開促進費」〔研究成果公开发表(B)〕を得て、次のようなシンポジウム「男女平等をすすめるために」を開催することになりました。ふるってご参加下さい(本誌5ページ参照)。

●日本学術会議関係の報告

第17期日本学術会議の発足に伴い、日本女性学会が所属する第1部の部長より、第17期第1部世話担当研究連絡委員会委員の推薦の依頼があり、現幹事会の日本学術会議担当内藤和美がこれをつとめることとなった(9月23日幹事会承認)。

日本学術会議担当 内藤和美

■会員の最近の著作

善積京子

『<近代家族>を超える—非法律婚カップルの声』

(青木書店、2,500円)

「ライフスタイルの多様化」が言われながら、なぜ婚姻届を出さない生き方は逸脱視されるのかを問いかける。家事・育児・家計・セックスの実態、日常生活の利点と障害、そして周囲の反応、婚姻届を出さずにカップルとして生きる女と男のありのままをアンケート調査・インタビューから紹介。

原稿募集要項

1. 応募規定

(1) 応募資格

日本女性学会の会員に限る。

(2) 応募原稿の対象

論文、研究ノート、情報及び書評で未発表のものに限る。(論文は主題について論証が十分になされている点に、研究ノートは主題の提起に独創性があり、今後の展開が期待される点に評価の価値がおかれる。また、情報とは、国内外の女性学をめぐる動向を意味する)

(3) 紙数制限(注、参考文献リスト、及び図表等含む)

(a) 論文----- 400字×50枚以内

(b) 研究ノート----- 20枚前後

(c) 情報、書評----- 5～10枚

(4) 原稿締切

1998年3月20日(当日消印有効)

(5) 応募者は、1997年12月20日までに、テーマならびに内容についての概要(1000字以内)を提出する。

(6) 応募原稿についてはコメンテーター制をとる。

(7) 応募原稿の採否は編集委員会が決定する。

(8) 使用言語は日本語とする。原則としてフロッピー入力して提出。

(9) 応募受け付け後に執筆要領を送付しますので、詳細は執筆要領をご覧ください。

2. 刊行スケジュール

テーマ、概要の提出期限----- 1997年12月20日

原稿締切----- 1998年3月20日

コメント送付----- 1998年4月下旬

リライト原稿提出期限----- 1998年6月20日

入稿----- 1998年7月上旬

執筆者校正二校まで/編集委員:念校

印刷・製本・完成----- 1998年11月中旬

発送、広報----- 1998年11月下旬

応募原稿の概要・応募原稿に関する問い合わせ、ならびに送付先



会 員 情 報 コ ー ナ ー

女性情報 Know How Conference

IFLA (国際図書館連盟) 内の組織の 1 つである RTWI (女性ラウンドテーブル) は 1992 年のニューデリー大会以後毎年オープン・セッションを開催しており、多数の参加者から好評を得ています。来年のアムステルダム大会(98年 8 月 16 - 21 日)でも同様にオープン・セッションを予定しています。この IFLA アムステルダム大会直後(8 月 22 - 26 日)に IIAV が Know How Conference を開催します。この機会に、図書館や女性情報に関心のある方々に両方(あるいは一方でも)への参加を呼びかけます。なお、この会議は第 1 回はイスタンブール、第 2 回はボストンで開かれた女性情報センターの世界会議の第 3 回目にあたります。1994 年のボストン会議に関しては、以下の資料で概要を知ることができます。

Women, Information, and the Future: Collecting and Sharing Resources Worldwide / ed. By Eva Steiner Moseley. -Highsmith Press, c1995.

ISBN 0-917846-67-2

IIAV は女性の位置と女性学に関するドキュメンテーション・センターとアーカイヴズを兼ねるオランダ国立の図書館です。1935年に有志により国際的な資料/研究センターを目差して設立され、現在では女性運動に関する国際的な情報交換のオランダにおける中心です。図書・雑誌・統計・演説・実物資料・AV 資料等の広範なコレクション——現在および過去の、国内および国際的な——は、女性の地位に関心のある人すべて(たとえば研究者や政策決定者などを含む)に開かれています。古い教会の内部を最新式に改造した魅力的な建物で、30人以上の職員が働いています。

Know How Conference の目的を次のように定めています。

- * 女性情報を収集し、目立たせ、入手しやすくする具体的な方法の開発
- * ローカルな女性の知識をグローバルな女性情報ネットワークにつなげ、世界中の持続しかつインターカレッジな情報交換を創出する

詳細は URL:<http://www.iiav.nl> でお確かめください。

なお、IFLA のホームページは <http://www.nlc-bnc.ca/ifla> でこの中に Round Table on Women's Issues がありますが、HP の作成がよくないようで No other information available など出てきますが Publications 等の箇所をクリックしていただければ情報が入っています。

(田口 瑛子)

「大学教育における女性学教育についての調査」

へのご協力方お願い

このたび私たちは、財団法人東京女性財団の 1997 年度自主研究助成金の交付を受け、女性学の教育について、ご担当の方々がどのようなお考えを持っておられるのかを調査することになりました。本調査は、女性学教育の教授法の具体的諸側面にわたる調査です。調査票の配布は、国立婦人教育会館の調査報告書『高等教育機関における女性学関連科目等の現況—平成 5 年度調査報告—』によって作成されたデータベースに基づいて、平成 9 年 9 月上旬、送付いたしました。すでに、調査票がお手元に届いておられる方、調査票の回答にご協力いただいた方もいらっしゃると思います。

しかし、調査票の配布にあたって使用したデータベースは 4 年前に作成されたものですので、平成 6 年度以降、女性学及び女性学関連科目をご担当になった方々へは調査票が届かないこととなります。また、科目名に関わらず女性学的な視点で授業をなさっている方々へも調査票が届きません。

そこで、会員の皆様のなかで、大学・短期大学で女性学及び女性学的な視点での授業を担当なさっていないながら調査票が届いていない方は、お手数でも下記にご連絡いただけませんか。また、お知り合いの方で、本調査の対象に該当する方がいらっしゃいましたらご連絡いただければ幸いです。折り返し調査票をお送りいたします。なお、常勤・非常勤は問いませんが、実際に授業を担当なさっている、または、なさっていた方をお願いいたします。

会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

女性学教育研究会

内海崎貴子(川村短期大学)

井上恵美子(愛知学泉女子短期大学)

坂本 辰朗(創価大学)

村越 純子(慶応義塾大学大学院)



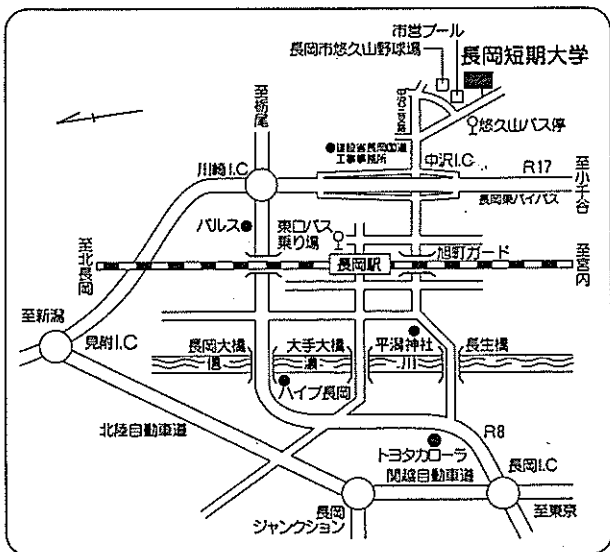
日本女性学会秋季大会（長岡短期大学）案内

新幹線時刻表（97年10月1日ダイヤ改正）
JR 長岡駅時刻表

上り東京行き			下り新潟行き		
新潟発	長岡発	東京着	東京発	長岡発	新潟着
6:03	6:28	8:12		7:29	7:53
6:21	6:42	8:36	6:11	8:06	8:30
6:43	7:07	8:52	7:00	8:29	8:47
7:13	7:38	9:36	6:36	8:41	9:06
8:00	8:19	9:48	7:37	9:26	9:51
8:22	8:47	10:32	8:48	10:30	10:53
9:20	9:45	11:28	9:16	10:57	11:18
9:55	10:16	12:00	9:48	11:37	12:01
10:19	10:44	12:24	10:44	12:28	12:53
11:04	11:28	13:04	11:12	12:55	13:20
11:45	12:10	14:08	12:16	14:00	14:25
12:38	13:03	14:48	13:16	14:58	15:19
13:27	13:52	15:36	13:44	15:28	15:53
14:16	14:37	16:20	14:20	15:59	16:24
14:38	15:03	16:44	15:00	16:40	17:04
15:19	15:40	17:20	15:40	17:20	17:40
15:41	16:06	17:52	15:52	17:56	18:20
16:18	16:43	18:28	17:08	18:53	19:17
16:58	17:22	19:08	17:40	19:28	19:46
17:34	17:59	19:56	18:04	19:49	20:14
18:22	18:47	20:32	18:48	20:32	20:58
19:10	19:29	20:58	19:36	21:21	21:46
19:28	19:53	21:40	20:08	21:37	21:55
20:16	20:41	22:26	20:36	22:33	22:58
21:31	21:55	23:40	21:20	23:04	23:24
22:26	22:50		21:44	23:33	23:57

*東京以外の会員の方々は申し訳ありませんが各自改正ダイヤをご確認下さい。

駅周辺・短大地図



交通

長岡駅東口（ダイエー・ニューオータニ長岡側より）

- バス：（越後交通悠久山線ダイエー2番線、入口側）
悠久山バス停終点15分、徒歩5分
00分から15分間隔、2番線から出る成願寺行き（急行）も悠久山停車約10分
- タクシー：7～8分 1200円前後
- 車：長岡ICより25分
- 飛行機の場合
新潟飛行場から新潟駅バス20分、新潟ー長岡（新幹線18～20分、S切符1480円）

周辺ホテルシングル

- ホテルニューオータニ長岡 ☎ 0258-37-1111
¥8,500 プラス税
- ターミナルホテル ☎ 32-2344 ¥6,500 プラス税
- ホテルニューグリーンプラザ ☎ 33-3333 ¥6,500 プラス税
- ホテルニューグリーン ☎ 35-5000 ¥6,100 プラス税
- パークホテル ☎ 36-2331 ¥6,700 プラス税

会場

- シンポジウム・個人研究・ワークショップ
長岡短期大学 2号館 1F・2F 会場にて掲示
- 交流会
長岡よもぎひら温泉
蓬萊館・福引屋（☎ 0258-23-2221）
22日(土) 6時～8時
シンポジウム終了後、短大からマイクロバス送迎
交流会のみ参加者は終了後長岡駅へ、宿泊者は、翌朝会場（短大）へ

●宿泊

上記、蓬萊館・福引屋（定員20名）
紅葉は終わっているかもしれませんが、冬の足音を感じつつ温泉でくつろぐのはいかがでしょうか。

24日(月)は代休、ゆっくり新潟見物をどうぞ。（資料は会場に用意）

- 参加申込について
- ☆申込締切 11月10日(月)
- ☆参加経費（参加費は当日受付にて、宿泊費と交流会費は予め郵便振替で送金のこと）
参加費 1,000円（2日分、1日のみ参加は500円）
宿泊費（交流会費込み）12,000円
（サービス、入湯料、税込み、朝食付）
宿泊のみ 7,000円（朝食付）
交流会費 4,000円
00550-9-36093 日本女性学会／ジョイント長岡
- *振替用紙には必ず「宿泊および交流会費用」とご記入ください。

別紙申込用紙に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送でお送り下さい。